****

権利保護に関する研修**「アートと権利を学ぼう」**

近年、障がいのある人のアート作品の活用が増える中、残念ながら作家が持つ権利に対する理解が不十分な状況が見受けられます。ＴＡＳＣぎふでは、作家の権利を守るための法令研修会を開催します。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください！！

【場　所】ぎふ清流文化プラザ１Ｆ　セミナー室

【日　時】令和２年１月３１日（金）13：30～15：00

【講　師】松井義孝弁護士（ＴＡＳＣぎふ・リーガルアドバイザー）

【対象者】障がい者やその家族、福祉施設、文化施設及び行政の職員、教育関係者　等

（約5０名）

【内　容】□所有権、著作権の基本的知識の解説

（予 定) □事例紹介（著作物を利用する際の留意点など）

　　　　　□質疑応答（事前に質問を受け付けます。）

【申込み】事前の申込み（メールや電話にて1月２４日（金）まで）　　参加無料

**【申込み記入欄】※FAX/TEL/MAILにて申し込みできます**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属先名 |  | 備考 |
| 職名・氏名 | 職名など | （ふりがな）氏名 |  |
| 職名など | （ふりがな）氏名 |  |
| ご連絡先 | ご担当者のお名前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ご連絡先（TEL） 　(　　　　　　) 　　　　　―　　　　　　　　　（MAIL）　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 相談内容 | 作品の取扱いなどで具体的な相談があれば、ご記入ください。 |

**岐阜県障がい者芸術文化支援センター(TASCぎふ)**

〒502-0841岐阜市学園町3-42

ぎふ清流文化プラザ1F（公財）岐阜県教育文化財団内　担当：井戸・堤

**【FAX】（058）233－5811　【TEL】(058)233－5377**

**【Mail】****tasc-gifu@g-kyoubun.or.jp**

**【HP】** [**http://www.seiryu-plaza.jp**](http://www.seiryu-plaza.jp)**/tasc/**